

## 伊勢崎市枝葉破砕機購入費助成金交付要綱

平成17年4月1日

### (趣旨)

第1条 市は、一般家庭から発生する枝葉の減量を図るため、自家処理する枝葉破砕機を購入する市民に対し、伊勢崎市枝葉破砕機購入費助成金（以下「助成金」という。）を予算の範囲内において交付する。

2 前項の助成金の交付に関しては、伊勢崎市補助金等交付規則（平成17年伊勢崎市規則第44号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、次項に規定するもののほか、規則による。

2 この要綱において「枝葉破砕機」とは、樹木を剪定した際に発生する枝葉を破砕、細分化し、堆肥又は植栽地の雑草防止若しくは養成材として利用し、ごみの減量に寄与することを目的に製造された機械をいう。

### (助成対象要件)

第3条 助成の対象者は、市内に住所を有し、居住している者とする。

### (助成金の額)

第4条 助成金の額は、購入金額の2分の1の額とする。ただし、その額が2万円を超えるときは、2万円とする。

2 助成金の額に100円未満の端数が生じた場合は、その端数は切り捨てるものとする。

### (助成金交付の基準)

第5条 助成金の交付対象となる枝葉破砕機は、1世帯につき1台限りとする。

2 枝葉破砕機を購入後5年以上使用し、故障及び破損等で使用不能になったことを市長が認めたときは、再度助成金を交付することができる。

### (交付申請及び実績報告)

第6条 助成金の交付を受けようとする者は、枝葉破砕機購入費助成金交付申

請書兼実績報告書（様式第1号。以下「申請書兼実績報告書」という。）に必要事項を記入して、次の書類を添えて、枝葉破碎機を購入後1年以内に市長に提出しなければならない。

- (1) 枝葉破碎機購入を証明する領収書等（商品名及び製造業者名等の記入があるもの）の写し
- (2) 市内に住所を有し、かつ、居住していることが確認できるもの
- (3) その他市長が必要と認める書類  
（交付決定及び確定）

第7条 市長は、前条の規定に基づく申請書兼実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し適正と認めるときは助成金の交付を決定し、交付すべき助成金の額を確定し、枝葉破碎機購入費助成金交付決定通知書兼確定通知書（様式第2号）により速やかに申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定による通知後に助成金を交付する。  
（維持管理）

第8条 枝葉破碎機の設置者は、その機能が正常に働くように適正に維持管理し、他の市民に迷惑の掛からないよう努めなければならない。  
（助成金の返還）

第9条 市長は、不正手段等により助成金の交付を受けた者に対し、既に交付した助成金の全部又は一部を返還させることができる。  
（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日（平成24年1月23日決裁）から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日（平成26年3月31日決裁）から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

### 枝葉破碎機購入費助成金交付申請書兼実績報告書

次のとおり、伊勢崎市枝葉破碎機購入費助成金交付要綱第6条に基づき、助成金の交付を申請します。別紙領収書の写し等を添付し実績報告とします。

（宛先）伊勢崎市長

年 月 日

住 所			
フリガナ			電話番号
申請者氏名	⑩		
助 成 金 振 込 先	金融機関名	銀行・信用金庫 農協・信用組合	本店 支店
◎申請者の 口座にして ください。	口座番号	普 通 当 座	
製造業者名 商 品 名 型 式	・ ・ ・		
購入金額 (消費税込み)	円		
交付申請額	購入金額の1/2、100円未満切捨て、限度額20,000円 円		

※1 申請の際は、枝葉破碎機購入を証明する領収書等（商品名及び製造業者名等の記入があるもの）の写しを持参してください。

（印鑑と通帳及び住所等が確認できるものを持参してください。）

2 助成金は、一般家庭が対象です。ただし、事業者は、対象としません。

様式第2号（第7条関係）

第 号  
年 月 日

様

伊勢崎市長



### 枝葉破碎機購入費助成金交付決定通知書兼確定通知書

年 月 日付けで申請のありました、伊勢崎市枝葉破碎機購入費助成金については、伊勢崎市枝葉破碎機購入費助成金交付要綱第7条の規定により、次のとおり助成金の交付を決定し、助成金の額を確定します。

1 助成金の名称 伊勢崎市枝葉破碎機購入費助成金

2 助成金の金額 金 円